

**平成 30 年度**  
**大阪府地域医療介護総合確保基金計画**  
**に関する事後評価**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 713,407 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うことを通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 460,000 件（H28：455,082 件→H30：460,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の増加 464,810 件（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた  ⇒目標値は R7 の数字  【参考】 H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	平成 30 年度 691,900,284 円 令和 5 年度 385,978,307 円
-----	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 828,746 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」より） 平成 26 年度：23.6 日 ⇒ 平成 30 年度：23.6 日未満</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となる医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (H30 見込み：がん診療病院 14 施設)</p> <p>(2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (H30 見込み：17 回)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (H30：がん診療病院 21 施設)</p> <p>(2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（H30：17 回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> →平均在院日数の短縮 平成 26 年度：23.6 日⇒平成 29 年度：17.1 日(H31.3 公表)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。</p>
その他	<p>平成30年度 136,390,508円  令和元年度 ▲1,206,931円  令和5年度 32,756,000円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 73,165 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 5 人（平成 28 年度末）⇒92 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> ・ 観察できた ⇒ 目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 平成 30 年度末 8 人 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 12 名の医師確保を見込む。  <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他	平成 30 年度 73,164,928 円 令和 3 年度 ▲1,376,547 円	

	令和5年度 11,511,619円
--	-------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 384,564 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標  ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数  H29 679 人(見込み)⇒H30 680 人以上 (前年度以上)  ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 13.3 人⇒H30 14 人以上  (厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助  (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助  (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>手当支給者数：H29：1,095 人⇒H30：1,101 人以上  手当支給施設：H29：86 医療機関⇒H30：87 医療機関以上  ※両目標ともに現状+αを確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>手当支給者数：H30：1,095 人  手当支給施設：H30：85 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数  観察できなかつた ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span>  ⇒ H29：679 人 → H30：663 人  産科・産婦人科医師数については減少しているが、補助対象の要件となる「産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関」の</p>	

	<p>99.4%は継続加入しており、引き続きアプローチを行っていく。</p> <p>②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  <b>観察できなかつた</b> ・ 観察できた</p> <p>⇒ 厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	<p>平成 30 年度 104,088,000 円</p> <p>令和 5 年度 16,000,000 円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 233,833 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→96%以上（28 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：32 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた  ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。</p>	
その他	平成 30 年度 96,056,000 円 令和元年度 2,270,000 円 令和 5 年度 9,853,000 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 1,273,313 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：養成者数 4,900 人（H30） （H29 見込み：4,900 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。</p> <p>(2)看護師等養成所における初度設備（標本、模型及び教育用器械器具購入）にかかる経費の一部を補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span></p> <p>⇒ 養成者数：5,110 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 施設設備を整備したことにより、質の高い看護職員の養成ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他	平成 30 年度 96,127,000 円 令和元年度 ▲81,851 円 令和 5 年度 11,738,000 円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,383 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5% (R4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成</li> <li>見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(R5 は未導入施設) <ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボット導入事業所数：92 事業所</li> <li>見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 (介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> →介護職の離職率-3.1% (大阪府) 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 7,893 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人（令和 5 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 （令和 3 年度） → （令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人／月 → 1,676 人／月 （サービス量）	
アウトプット指標（達成値）	（令和 4 年度） ⇒ （令和 5 年度） ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・ 認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人／月 ⇒ 3,912／月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人／月 ⇒ 1,296／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <b>観察できた</b> ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減 （令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人）	
	（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床（令和 4 年度）から 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。
その他	